

社会福祉法人 みまき福祉会

女性活躍推進法及び次世代法に基づく一般主行動計画

理念：「いつまでのすこやかに生き生きと安心して暮らし続けたい。」

その願いをかなえる核となります。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 (次世代)	男性の育児休業取得期間2週間以上の割合を50%とする
--------------	----------------------------

<対策>

- 令和8年4月1日より、毎年4月に妊娠中や産休・育休・介護休業等の職員のため相談窓口について周知します。
- 令和8年4月1日より育児休業・介護休業復帰後職員が就業しやすい職場環境や、お試し出勤をできる環境を整えます。

目標2 (女性活躍)	全職員の1ヶ月当たりの平均残業時間を5時間以内とする。
---------------	-----------------------------

<対策>

- 令和8年4月1日より、毎年4月および10月に、職員全体会議、社内メールにて全職員へ時間外労働削減について周知します。
- 令和8年4月1日より毎年4月に、運営会議にて前年度の時間外労働の分析と課題を報告し、結果に基づき改善に努めます。

3. 女性の活躍に関する情報公表

・管理職（チームリーダー以上）に占める女性の割合	43.4%（23人中10人） （2026年2月現在）
--------------------------	-------------------------------

